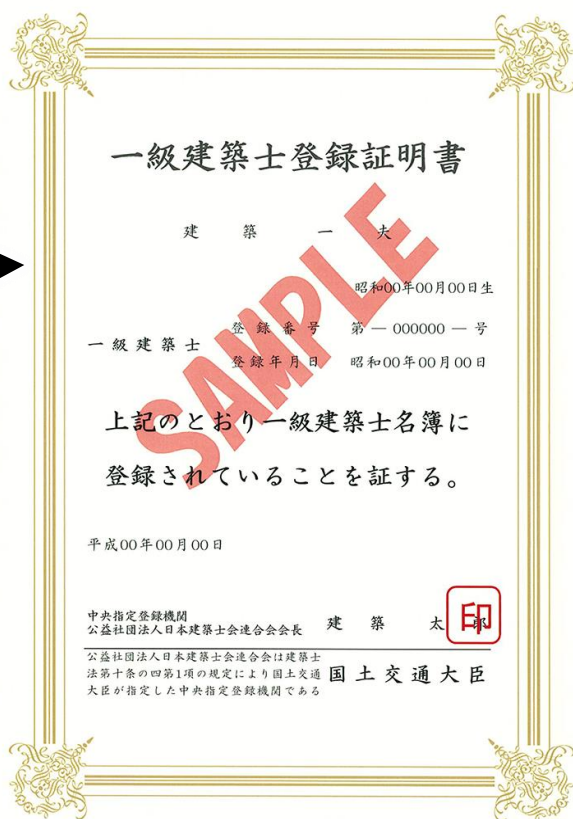


事務所掲示等に!

「免状型」の建築士登録証明書ができました!!

携帯型免許証明書をお持ちの方が建築士事務所において掲示するための、A4版「免状型」の建築士登録証明書です。建築士登録証明書は、建築士ご本人からの依頼によりご依頼人が建築士法に基づく建築士名簿に登録されていることを証明するものです。

ホログラム箔入で豪華仕様!
偽造防止対策も万全!



証明される内容

- 氏名（フリガナ）
- 生年月日
- 登録番号
- 登録年月日など

発行料(一級)

1,790円

発行料(二級・木造)

1,790円

登録証明書のサンプル（イメージ）

【お手続き先】

一級:(公社)日本建築士会連合会 建築士登録部

<http://www.kenchikushikai.or.jp/touroku/kenchikushi/toroku-shomei.html>

二級・木造(広島県登録のみ):(公社)広島県建築士会

→発行方法、必要書類については裏面をご参照ください。

※確認検査機関に「建築士の登録を示すもの」として提出する書類は「登録証明書」ではなく、「建築士 登録内容」です。

※重要事項の説明等にはお使いいただけません。

※原則、1部のみ発行となります。

【必要書類】（広島県登録二級・木造）一級は建築士会連合会へお問い合わせください。TEL:03-6436-1401

	書類名	ご注意事項
1	証明願 （広島県建築士会ホームページより ダウンロードできます） http://www.k-hiroshima.or.jp/	証明願は必ず 建築士ご本人が署名 して下さい。 *ワープロ印字・自署のコピーは不可とし、 原本のみを有効とします。
2	二級・木造 建築士免許（免許証明書）の写し	広島県建築士会で発行できるのは 広島県登録の二級・木造建築士 免許証明書のみです。一級につきましては（公社）日本建築士会連合会、また他の都道府県登録の二級・木造につきましては各建築士会にお問い合わせください。 （免許証を亡失している方は再交付申請をして下さい）
3	本人確認ができる公的な身分証明書（原本）	<1点でよい書類> 運転免許証、パスポート、写真付き住民基本台帳カード、マイナンバーカード（通知カードは不可）、宅地建物取引士証等 <2点必要な書類（AとBから1点ずつ又はAから2点）> A ・健康保険・国民健康保険・共済組合員証 ・国民年金、厚生年金、共済年金手帳（証書）等 B ・会社等の身分証明書（写真付きのもの）等 ※上記以外の書類につきましてはご相談下さい 【郵送の場合】写しを添付して下さい
4	発行料 証明書1通につき1,790円	<内訳> ・証明書発行手数料：700円 ・証明書用紙代：1,090円 【来所の場合】窓口でお支払い下さい
5	郵送申込の場合 2,300円	【郵送の場合】 1,790円と510円（レターパック代）を加算した 2,300円を現金書留にて送付ください。

【来所の場合】

上記の書類をお持ちの上窓口までお越しください。

即日発行いたします。

（証明願は来所時にご記入いただいても結構です）

【郵送の場合】

郵送の場合は郵送期間を含め約1週間かかりますので余裕をもってご依頼ください。

【お問い合わせ・お申込み先】



公益社団法人

広島県建築士会

〒730-0052

広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F

TEL：082-244-6830（代）

*ホームページからもお問い合わせ可能です。

<http://www.k-hiroshima.or.jp/>

